

兵庫県立こども病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年12月 策定

【兵庫県立こども病院の基本情報】

医療機関名：兵庫県立こども病院

開設主体：兵庫県

所在地：兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目6番7

許可病床数：290床

（病床の種別）一般290床

（病床機能別）高度急性期290床

稼働病床数：269床

（病床の種別）一般269床

（病床機能別）高度急性期269床

診療科目：循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、代謝・内分泌内科、周産期内科、新生児内科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科、小児歯科（27科）

職員数：923人（非正規含む）

- ・ 医師 164人
- ・ 看護職員 556人
- ・ 専門職 185人
- ・ 事務職員 18人

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

【記入不要】

② 構想区域の課題

【記入不要】

③ 自施設の現状

【記入不要】

④ 自施設の課題

【記入不要】

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

- ・ こども病院は県内唯一の小児専門病院であり、他の医療機関等と役割分担と連携のもと、小児・周産期医療、小児救急医療、小児がん医療に対する高度専門・特殊医療を提供し、高度急性期医療を担う。
- ・ 小児救命救急センターとして、他の医療機関との機能分担と連携により小児救急医療体制を確保するため、小児3次救急医療の更なる充実を図るとともに、県内の地域小児医療センターや小児科救急対応病院群輪番制参加病院に対する診療支援を行うなど小児救急医療のネットワーク化に引き続き取り組む。
- ・ 総合周産期母子医療センターとして、広域搬送調整拠点病院の役割を担い、ハイリスク妊産婦の他府県との搬出入等にかかる広域連携にも引き続き取り組む。
- ・ 神戸市立医療センター中央市民病院との間において、周産期、小児救急医療等における機能分担、教育・研修の共同実施、医療情報システムの情報共有化等により連携を推進する。
- ・ 小児がん拠点病院として、小児がんに対する診療機能の充実を図ため、隣接する神戸陽子線センターとの連携体制を構築する。
- ・ 小児中核病院として、地域の保健・医療・福祉関係施設等と連携して合併症を持った小児患者が在宅へ無理なく移行できるように受け皿となる小児の地域包括ケアシステムの構築に取り組む。
- ・ 今後の医療需要や地域医療機関等からの要請を踏まえ、関係機関と連携して発達障害の入院医療の関わり方について検討していく。

② 今後持つべき病床機能

- ・ 現状と同様、高度急性期医療を担っていくが、今後の少子化の進展や出生前診断の普及等による医療需要の変化、周産期医療を取り巻く医療政策の動向等を見極め、高度専門・特殊医療の一層の充実を図る。

③ その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期	267	→	290
急性期			
回復期			
慢性期			
(合計)	267		290

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度	PICU 2床を増床	同左	集中的な検討を促進 2年間程度で
2018年度	一般病床 6床を増床	同左	
2019～2020 年度	今後、以下の病床 を増床 一般病床 3床 SICU 2床 GCU 6床 救急・HCU 4床	未 定	第7期 介護保険 事業計画
2021～2023 年度			第8期 介護保険 事業計画

第7次医療計画

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について (30年度)

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急患者数：7,000人 ・ 小児の救急車搬送患者数：1,800人 ・ 手術件数：4,600件 ・ 2,500g未満新生児実入院患者数：240人 ・ ハイリスク妊婦数：180人 ・ 造血幹細胞移植数：25件 <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床稼働率：90.0% ・ 人件費率：75.0% ・ 材料費比率：21.1%
--

* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。

【4. その他】
(自由記載)

--